

競争入札参加資格確認申請書

令和 年 (年) 月 日

熊本市長様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

令和8年1月13日付けで公告のありました市税収納事務支援業務委託（初期未納対策）に係る入札に参加する資格について、その有無を確認されるよう、下記の書類を添えて申請します。

記

- 1 競争入札参加資格審査調書（様式第2号）
- 2 入札参加者の同種業務の実績（様式第3号）及び同種業務の実績を証する契約書の写し

競争入札参加資格審査調書

1 件名

市税収納事務支援業務委託（初期未納対策）

2 競争入札参加資格要件

次の(1)～(11)に掲げる条件をすべて満たしていることを誓約します。虚偽の事項があった場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。なお、この書類を提出した以後に(1)から(11)に掲げる条件のいずれかを満たさなくなった場合は、速やかに届け出ます。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号。以下「資格審査要綱」という。）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。かつ、令和7・8年度（2025・2026年度）業務委託競争入札参加資格審査申請書を提出し、受理されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。
- (9) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定する「プライバシーマーク制度」の使用認可又は「ISMS適合性評価制度」の認証を受けていること。

認証取得日	認可番号	有効期間

※申請書等提出締切日のときに有効な認可を証する書面を添付すること。添付されていない場合は、当該認可を有しているとは認めない。

- (10) 地方公共団体から直接受注した業務として、令和3年度以降に履行が完了した、人口50万人以上の地方自治体の公金収納事務支援に関する業務委託の実績を有すること。地方自治体の公金収納事務支援に関する業務とは、次を含む業務とする。

地方自治体の公金収納（強制徴収公債権に限る。）に係る催告業務（コール）

- (11) 本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場

合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)、(9)及び(10)の要件を全て満たす者であること。

【事業協同組合として入札に参加する場合のみ記入】

<p>業務を担当する組合員名</p> <p>※ 業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載してもよいこととする。この場合に、うち1組合員でも2(5)、(9)及び(10)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。</p>	
---	--

令和 年 (年) 月 日

申請者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

【連絡担当部署】

部署名		担当者名	
電話番号		F A X	
電子メール			

入札参加者の同種業務の実績

商号又は名称 _____

番号	発注機関名	契約期間	業務名・業務概要	契約金額
1		～	【業務名】	
			【業務概要（規模・内容や技術的特徴について）】	
2		～	【業務名】	
			【業務概要（規模・内容や技術的特徴について）】	
3		～	【業務名】	
			【業務概要（規模・内容や技術的特徴について）】	

(注1) 地方公共団体から直接受注した業務として、令和3年度以降に履行が完了した、人口50万人以上の地方自治体の公金収納事務支援に関する業務委託(申請書等提出日までに履行が完了したものに限り)に関して代表的なものを3件まで記載し(1件で足りる)、契約書の写しを添付すること(必須)。なお、これだけでは同種業務の実績を有することが判断できない場合は、他の判断できる資料(仕様書又は発注者の証明等)で併せて補完すること。

添付されていない場合、提出された書類では同種業務の実績を有することが判断できない場合は、その実績を有しているとは認めない。

※ 地方自治体の公金収納事務支援に関する業務とは、次のいずれも含む業務とし、「業務概要(規模・内容や技術的特徴)」の欄にはそのことが判るよう記載すること。

地方自治体の公金収納(強制徴収公債権に限る。)に係る催告業務(コール)

(注2) 発注機関名は具体的に記入すること(例:〇〇県〇〇市)。